

事前評価調書

I 事業概要																											
事業名	交通安全施設等整備事業費（歩道設置）																										
地区名	一般国道 247号																										
事業箇所	西尾市一色町開正地内																										
事業のあらまし	当該路線は、名古屋市熱田区と豊橋市を結ぶ主要幹線道路であり、事業区間は、歩行者や自転車利用者が、水路を渡る際に路肩の狭い橋梁を使用することから、常に危険な状況にさらされている。このため、早急に歩道の整備を進め、交通の円滑化及び安全な歩行空間の確保を図る。																										
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 歩行者等の安全性確保</p> <p>【副次目標】（必要に応じて記載する） なし</p>																										
事業費	事業費		内訳																								
	0.15 億円		□工事費 0.12 億円、□用補費 0.03 億円、□その他 億円																								
事業期間	採択予定年度	平成 25 年度	着工予定年度	平成 25 年度	完成予定年度	平成 25 年度																					
事業内容	歩道設置工事 延長 10m 門型カルバート工 L=5.7m、W=2.8m																										
II 評価																											
①事業の必要性	1) 必要性	・歩道が設置されていないため、歩行者等の交通安全が確保されていない。																									
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>・水路を渡る際に路肩の狭い橋梁を使用しなければならないが、当該路線は主要幹線道路であり、交通量も多いことから、常に危険な状況である。このため、歩行者等の安全を確保するために歩道設置の必要がある。</p>																								
③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td></td> <td>←→</td> </tr> <tr> <td>用地・補償</td> <td></td> <td>←→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>門型カルバート工</td> <td></td> <td>←→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td></td> <td>0.15</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事業費について、今後5年間分の事業費と、それ以降の残事業費を記載する。</p>							H24	H25	工 種 区 分	調査・設計		←→	用地・補償		←→	工事			門型カルバート工		←→	事業費(億円)			0.15
			H24	H25																							
工 種 区 分	調査・設計		←→																								
	用地・補償		←→																								
	工事																										
	門型カルバート工		←→																								
事業費(億円)			0.15																								
2) 地元の合意形成	地元からの歩道設置の要望の声が強く、地元合意形成は容易になされる。																										
判定	A	<p>A： 事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B： 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】</p> <p>円滑な事業執行環境が整っており、事業の実効性は高いものと考えます。</p>																									

Ⅲ 対応方針	
事業実施	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
■対象（事業完了後5年目） □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 【主な評価内容】 事故件数、死傷事故率	